

半 期 報 告 書

(第30期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月 30 日

株式会社アリスカ

(871161)

第30期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アリスカ

目 次

	頁
第30期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【仕入および販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【中間財務諸表等】	14
第6 【提出会社の参考情報】	38
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	39
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第30期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社アリスカ

【英訳名】 ARISAKA. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有 坂 順 三

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市大字本郷北方2485番地20

【電話番号】 0 9 8 5 (5 2) 1 3 1 4

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 佐 野 勤

【最寄りの連絡場所】 宮崎県宮崎市大字本郷北方2485番地20

【電話番号】 0 9 8 5 (5 2) 1 3 1 4

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 佐 野 勤

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自平成17年 4月 1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月 1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月 1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	3,992,566	4,638,102	5,554,845	8,548,220	9,914,882
経常利益 (千円)	210,740	248,182	258,663	424,416	440,446
中間(当期)純利益 (千円)	88,788	45,847	153,555	170,366	109,504
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	922,650	922,650	922,650	922,650	922,650
発行済株式総数 (株)	4,265,600	8,531,200	8,531,200	4,265,600	8,531,200
純資産額 (千円)	2,583,182	2,602,072	2,610,138	2,620,505	2,588,871
総資産額 (千円)	12,737,609	14,938,791	16,930,346	13,992,218	16,630,147
1株当たり純資産額 (円)	607.19	305.96	311.61	616.19	304.41
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	20.87	5.39	18.16	40.05	12.88
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	12.50	7.50	7.50	25.00	15.00
自己資本比率 (%)	20.3	17.4	15.4	18.7	15.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	605,713	1,270,900	1,369,897	1,869,537	2,698,783
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,040,434	△2,112,901	△1,665,747	△3,448,911	△4,889,265
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	624,446	858,057	24,559	1,772,498	2,310,173
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	792,651	863,454	695,798	847,398	967,089
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	117 [555]	141 [610]	166 [796]	130 [585]	149 [639]

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第29期中において、平成18年4月1日付で、1株につき2株の株式分割を行っております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数	166名
(臨時従業員数)	(796名)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 臨時従業員数は、当中間会計期間の平均人員であります。
3 当中間会計期間において、従業員数が増加しているのは業容の拡大に伴う雇用増であります。

(2) 労働組合の状況

当社は、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の向上を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善もあり、個人消費も堅調に推移し、景気は全般的に緩やかながらも拡大いたしました。

このような環境の中、当社は平成19年4月に福島県須賀川市にゲーム事業単独店として「アーバンスクエア 須賀川店」を開設しました。

また、当中間会計期間において、複合店舗における不効率部門のカラオケ事業部門2店舗の閉鎖を実施したことにより、当中間会計期間末の直営店舗数は36店舗、共同店舗は4店舗となりました。

この結果、売上高は5,554,845千円（前年同期比19.8%増）となり、ここ数年の店舗の大型化に伴う減価償却費等の設備コストの増加（平成19年度税制改正によるものを含む）の影響もありましたが、好調な売上高により、営業利益は426,719千円（前年同期比9.3%増）、経常利益は258,663千円（前年同期比4.2%増）となりました。中間純利益につきましては、当初予想では当中間会計期間において不効率店舗・部門の閉鎖等による特別損失70,000千円を見込んでおりましたが、あくまで計画策定時点での見込みであり、不効率店舗・部門の閉鎖等は現時点では未定であります。契約先との交渉等の関係により閉鎖時期については下期後半になる見込みであります。そのため、当中間期は店舗の閉鎖等が前中間期に比べ小規模にとどまったため153,555千円（前年同期比234.9%増）となりました。

なお、各事業別の売上高は、次のとおりであります。

① ゲーム事業

ゲーム事業においては、前事業年度に開設した店舗の通期寄与と当中間会計期間に開設した店舗の業績により、売上高は4,918,797千円（前年同期比24.5%増）となりました。平成19年9月30日現在39店舗を運営しております。

② ボウリング事業

ボウリング事業においては、前事業年度に開設した店舗の通期寄与により、売上高は464,017千円（前年同期比41.0%増）となりました。平成19年9月30日現在14店舗を運営しております。

③ スーパー銭湯事業

スーパー銭湯事業においては、燃料その他のコストの増加のため、前事業年度に不採算店2店舗閉鎖したことにより、売上高は30,840千円（前年同期比67.6%減）となりました。平成19年9月30日現在1店舗を運営しております。

④ カラオケ事業

カラオケ事業においては、当社は複合施設の集客増を目的にあくまで利用者へのサービスの一環として運営しておりましたが、今後の市場の拡大が見込めないと判断して、前事業年度に引続き当中間会計期間に2店舗を閉鎖したことにより、売上高は11,643千円（前年同期比59.9%減）となりました。平成19年9月30日現在運営している店舗はありません。

⑤ バッティング事業

バッティング事業においては、施設の複合化を目的に設置運営しております。当中間会計期間における記録的な猛暑により屋外スポーツが敬遠されたこと等により、売上高は22,977千円（前年同期比10.4%減）となりました。平成19年9月30日現在3店舗を運営しております。

⑥ その他の事業

その他の事業においては、機器売上高が前年同期比65.3%減少したこと等により、売上高は106,569千円（前年同期比48.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末より271,291千円減少して695,798千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前年同期と比べ98,996千円増加し1,369,897千円となりました。この主な要因は、税引前中間純利益額が280,346千円となり、前年同期と比べ非資金費用である減価償却費が159,145千円増加し1,132,807千円となり、有形固定資産除却損が前年同期と比べ70,811千円減少し5,237千円となったことや、支払手形の増減額が前年同期に比べ60,500千円減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用された資金は、前年同期と比べ447,153千円増加し1,665,747千円となりました。この主な要因は、新規開設店に係る店舗設備等および既存店のリニューアルによる建物等有形固定資産の取得1,933,163千円およびその他投資等の取得による支出として新規開設店に係る敷金・営業保証金の支払等232,691千円等、有形固定資産の売却による収入568,788千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は、前年同期と比べ833,498千円減少し24,559千円となりました。この主な要因は、設備に伴う短期借入金および長期借入金の純増額381,831千円の収入と、リース会社に対する長期未払金および設備購入長期支払手形の支払、社債の償還による支払と自己株式の取得および配当金の支払等の計357,271千円の資金の減少等によるものです。

2 【仕入および販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
ゲーム事業	271,361	143.4
ボウリング事業	1,864	45.6
スーパー銭湯事業	126	9.8
カラオケ事業	763	75.2
バッティング事業	90	333.3
その他の事業	2,109	27.3
合計	276,313	135.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は仕入価格であります。
3 ゲーム事業の主な仕入品目は、景品であります。

(2) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
ゲーム事業	4,918,797	124.5
ボウリング事業	464,017	141.0
スーパー銭湯事業	30,840	32.4
カラオケ事業	11,643	40.1
バッティング事業	22,977	89.6
その他の事業	106,569	51.3
合計	5,554,845	119.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他の事業には、機器売上高61,000千円が含まれております。
3 最近2中間会計期間における主な相手先別の売上実績および当該中間会計期間における総売上実績に対する割合については、当社は不特定多数の一般顧客を対象にした現金売上が主であるため販売先の記載は省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題について該当はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 当中間会計期間における主要な設備の増加は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)				従業員 (臨時従業員) (人)
		建 物	アミューズメント 機 器	その他	合 計	
アーバンスクエア須賀川店 (福島県須賀川市)	ゲーム店舗設備	67,404	140,462	11,752	219,620	2 (20)

(注) 1 「設備の種類別の帳簿価額」のうち「その他」の欄の金額は、工具器具備品であります。

2 当中間会計期間における新たなリース契約による賃借設備の増加は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	リース契約高 (千円)	概要
アミューズメント機器	69件	12ヶ月～72ヶ月	2,267,584	所有権移転外ファイナンス・リース
その他	25件	12ヶ月～60ヶ月	39,669	所有権移転外ファイナンス・リース
店舗設備	3件	60ヶ月～180ヶ月	2,276,472	オペレーティング・リース
合計	—	—	4,583,726	—

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 当中間会計期間において次の店舗を売却しております。なお、新たに定期建物賃貸借契約を締結して営業しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)			売却年月
		建 物	土 地 (面積㎡)	合 計	
アーバンスクエア天文館店 (鹿児島県鹿児島市)	ゲーム店舗設備	179,217	361,602 (280.42)	540,820	平成19年8月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において新たに確定した主要な設備の新設等は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総 額	既支払額		着 手	完 了	
アーバンスクエア成東店 (千葉県山武市)	ゲーム店舗設備	260,000	—	借入金 リース	平成19年10月	平成19年11月	床面積 2,200㎡
アーバンスクエア鈴鹿店 (三重県鈴鹿市)	ゲーム店舗設備	270,000	—	借入金 リース	平成19年11月	平成19年12月	床面積 3,000㎡
(仮称) ジョイプラザ小倉店 (福岡県北九州市小倉南区)	ゲーム店舗設備 ボウリング設備 その他の設備	350,000	—	借入金 リース	平成19年12月	平成20年3月	床面積 5,280㎡

(注) 1 リースについては、契約完了予定時期を記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

(3) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、1〔主要な設備の状況〕に記載しております。

(4) 重要な設備の拡充若しくは改修等

該当事項はありません。

(5) 重要な設備の売却等

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)	売却年月
アーバンスクエア一番街店 (宮崎県宮崎市)	ゲーム店舗設備	319,837	平成19年11月

(注) 1 上記の店舗は売却して、新たに定期建物賃貸借契約を締結して営業することを予定しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

② 【発行済株式】

種 類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	8,531,200	8,531,200	ジャスダック 証券取引所	—
計	8,531,200	8,531,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残 高 (千円)
平成19年4月1日	—	8,531,200	—	922,650	—	920,070

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有坂順三	宮崎県宮崎市	2, 213, 080	25. 9
有坂力	宮崎県宮崎市	266, 600	3. 1
オリックス 株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	259, 200	3. 0
株式会社 宮崎銀行	宮崎県宮崎市橋通東4丁目3番5号	252, 000	3. 0
アリサカ取引先持株会	宮崎県宮崎市本郷北方2485番地20	242, 352	2. 8
株式会社 セガ	東京都大田区羽田1丁目2番12号	230, 400	2. 7
株式会社 アリサカ(自己株口)	宮崎県宮崎市本郷北方2485番地20	154, 800	1. 8
興和商事 株式会社	宮崎県宮崎市橋通東1丁目6番25号	128, 800	1. 5
高口優子	宮崎県宮崎市	124, 056	1. 5
有坂悦子	宮崎県宮崎市	124, 000	1. 5
有坂久美子	宮崎県宮崎市	124, 000	1. 5
有坂史	宮崎県宮崎市	124, 000	1. 5
計	—	4, 243, 288	49. 7

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 154, 800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式8, 324, 000	83, 240	—
単元未満株式	普通株式 52, 400	—	—
発行済株式総数	8, 531, 200	—	—
総株主の議決権	—	83, 240	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式700株が含まれておりません。また、議決権の数の欄には同機構名義の議決権7個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アリサカ	宮崎県宮崎市大字本郷北方 2485番地20	154,800	—	154,800	1.8
計	—	154,800	—	154,800	1.8

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	423	410	405	400	390	382
最低(円)	382	382	390	380	374	349

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所の株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については、みずぎ監査法人により中間監査を受けております。当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽A S G 監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第29期中間会計期間の中間財務諸表　みずぎ監査法人

第30期中間会計期間の中間財務諸表　太陽A S G 監査法人

3 中間連結財務諸表について

当社には、子会社がありませんので中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1		900,954		872,324		1,071,698	
2		193,122		116,114		117,937	
3		453,061		570,026		512,588	
4		324,506		385,068		343,616	
5		44,141		46,664		69,570	
		1,915,785	12.8	1,990,199	11.8	2,115,410	12.7
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1)	*1,2	5,754,160		6,903,485		6,827,097	
(2)	*1	2,724,461		3,505,701		2,981,580	
(3)	*2	2,050,238		1,688,635		2,050,238	
(4)	*1	802,204		682,851		685,356	
		11,331,065	75.8	12,780,673	75.5	12,544,273	75.4
2 無形固定資産							
		81,056	0.6	43,739	0.3	57,824	0.4
3 投資その他の資産							
(1)		152,975		109,471		135,246	
(2)		32,881		15,734		22,947	
(3)	*2	1,423,413		1,963,676		1,739,434	
(4)		50		17,859		4,939	
		1,609,320	10.8	2,106,741	12.4	1,902,568	11.4
		13,021,442	87.2	14,931,155	88.2	14,504,666	87.2
III 繰延資産							
		1,563	0.0	8,991	0.0	10,070	0.1
資産合計		14,938,791	100.0	16,930,346	100.0	16,630,147	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1		169,500		208,500		269,500	
2		60,000		160,000		160,000	
3		380,000		1,296,000		1,370,000	
4	*2	2,158,462		2,085,630		2,167,504	
5		139,533		161,612		84,264	
6		68,397		144,491		83,083	
7		16,530		17,460		17,100	
8	*5	37,405		21,000		127,065	
9		172,906		83,735		114,937	
10	*4	210,007		276,196		212,843	
		3,412,742	22.9	4,454,626	26.3	4,606,298	27.7
II 固定負債							
1		60,000		350,000		430,000	
2	*2	8,612,215		9,326,257		8,788,552	
3		150,145		66,409		101,443	
4		4,992		5,716		5,247	
5		36,710		38,138		36,568	
6		675		—		—	
7		59,238		79,059		73,166	
		8,923,977	59.7	9,865,581	58.3	9,434,977	56.7
負債合計		12,336,719	82.6	14,320,207	84.6	14,041,276	84.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		922,650	6.2	922,650	5.4	922,650	5.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		920,070		920,070		920,070	
資本剰余金合計		920,070	6.1	920,070	5.4	920,070	5.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		14,497		14,497		14,497	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		14,000		14,000		14,000	
繰越利益剰余金		712,806		802,450		712,678	
利益剰余金合計		741,303	5.0	830,948	4.9	741,176	4.5
4 自己株式		△12,694	△0.1	△63,393	△0.3	△12,733	△0.0
株主資本合計		2,571,329	17.2	2,610,274	15.4	2,571,162	15.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		30,742	0.2	△135	△0.0	17,709	0.1
評価・換算差額等合計		30,742	0.2	△135	△0.0	17,709	0.1
純資産合計		2,602,072	17.4	2,610,138	15.4	2,588,871	15.6
負債純資産合計		14,938,791	100.0	16,930,346	100.0	16,630,147	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			4,638,102	100.0		5,554,845	100.0		9,914,882	100.0
II 売上原価			3,957,588	85.3		4,788,716	86.2		8,634,731	87.1
売上総利益			680,514	14.7		766,129	13.8		1,280,150	12.9
III 販売費及び一般管理費			290,087	6.3		339,409	6.1		586,011	5.9
営業利益			390,426	8.4		426,719	7.7		694,139	7.0
IV 営業外収益	*1		68,247	1.5		100,402	1.8		176,892	1.8
V 営業外費用	*2		210,490	4.5		268,458	4.8		430,584	4.4
経常利益			248,182	5.4		258,663	4.7		440,446	4.4
VI 特別利益	*3		437	0.0		27,968	0.5		2,002	0.1
VII 特別損失	*4		130,036	2.8		6,285	0.1		198,413	2.0
税引前中間(当期)純利益			118,584	2.6		280,346	5.1		244,036	2.5
法人税、住民税 及び事業税		74,517			132,366			138,247		
法人税等調整額		△1,780	72,736	1.6	△5,576	126,790	2.3	△3,715	134,531	1.4
中間(当期)純利益			45,847	1.0		153,555	2.8		109,504	1.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	922,650	920,070	920,070	14,497	14,000	720,117	748,615	△12,186	2,579,149
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△53,159	△53,159		△53,159
中間純利益						45,847	45,847		45,847
自己株式の取得								△507	△507
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	△7,311	△7,311	△507	△7,819
平成18年9月30日残高(千円)	922,650	920,070	920,070	14,497	14,000	712,806	741,303	△12,694	2,571,329

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	41,356	41,356	2,620,505
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△53,159
中間純利益			45,847
自己株式の取得			△507
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△10,613	△10,613	△10,613
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△10,613	△10,613	△18,433
平成18年9月30日残高(千円)	30,742	30,742	2,602,072

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	922,650	920,070	920,070	14,497	14,000	712,678	741,176	△12,733	2,571,162
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△63,783	△63,783		△63,783
中間純利益						153,555	153,555		153,555
自己株式の取得								△50,660	△50,660
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	89,772	89,772	△50,660	39,112
平成19年9月30日残高(千円)	922,650	920,070	920,070	14,497	14,000	802,450	830,948	△63,393	2,610,274

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	17,709	17,709	2,588,871
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△63,783
中間純利益			153,555
自己株式の取得			△50,660
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△17,845	△17,845	△17,845
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△17,845	△17,845	21,267
平成19年9月30日残高(千円)	△135	△135	2,610,138

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本 剰余金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合計		
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	922,650	920,070	920,070	14,497	14,000	720,117	748,615	△12,186	2,579,149
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△116,943	△116,943		△116,943
当期純利益						109,504	109,504		109,504
自己株式の取得								△547	△547
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	—	△7,439	△7,439	△547	△7,986
平成19年3月31日残高(千円)	922,650	920,070	920,070	14,497	14,000	712,678	741,176	△12,733	2,571,162

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	41,356	41,356	2,620,505
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△116,943
当期純利益			109,504
自己株式の取得			△547
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△23,647	△23,647	△23,647
事業年度中の変動額合計(千円)	△23,647	△23,647	△31,634
平成19年3月31日残高(千円)	17,709	17,709	2,588,871

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		118,584	280,346	244,036
減価償却費		973,662	1,132,807	2,184,212
賞与引当金の増減額(減少:△)		3,360	360	3,930
退職給付引当金の増減額(減少:△)		280	469	535
役員退職慰労引当金の増減額(減少:△)		1,044	1,570	902
受取利息及び受取配当金		△1,390	△2,125	△3,090
支払利息		162,704	205,955	351,002
投資有価証券売却益		—	—	△1,614
有形固定資産売却損益(益:△)		1,574	△27,968	1,729
有形固定資産除却損		76,049	5,237	123,476
店舗閉鎖等費用		28,259	1,047	49,103
売上債権の増減額(増加:△)		7,932	1,822	83,116
たな卸資産の増減額(増加:△)		△73,724	△57,437	△133,251
支払手形の増減額(減少:△)		△500	△61,000	99,500
未払消費税等の増減額(減少:△)		18,247	42,402	△15,112
未収消費税等の増減額(増加:△)		—	14,807	△14,807
その他固定負債の増減額(減少:△)		△2,106	5,893	15,811
その他の資産・負債の増減額		168,432	102,906	143,483
小計		1,482,409	1,647,096	3,132,963
利息及び受取配当金の受取額		1,390	2,125	3,090
利息の支払額		△152,610	△206,774	△326,004
法人税等の支払額		△60,288	△72,550	△111,266
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,270,900	1,369,897	2,698,783
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金等の預入による支出		△37,500	△176,526	△104,609
定期預金等の払出による収入		91,602	104,609	91,602
有形固定資産の取得による支出		△1,719,299	△1,933,163	△4,076,390
有形固定資産の売却による収入		4,135	568,788	4,297
投資有価証券の取得による支出		△6,691	△4,165	△40,576
投資有価証券の売却による収入		5,706	—	37,066
その他投資等の取得による支出		△516,202	△232,691	△863,367
その他投資等の回収による収入		65,347	7,401	62,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,112,901	△1,665,747	△4,889,265
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(減少:△)		△590,000	△74,000	400,000
長期借入金の借入による収入		2,515,000	2,410,160	3,965,000
長期借入金の返済による支出		△831,958	△1,954,329	△2,096,579
社債の発行による収入		—	—	489,210
社債の償還による支出		△30,000	△80,000	△60,000
長期未払金の支払による支出		△121,472	△57,981	△214,606
設備購入長期支払手形の支払による支出		△29,887	△105,168	△55,584
自己株式の取得による支出		△507	△50,660	△547
配当金の支払額		△53,116	△63,461	△116,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		858,057	24,559	2,310,173
IV 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		16,056	△271,291	119,690
V 現金及び現金同等物の期首残高		847,398	967,089	847,398
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	* 1	863,454	695,798	967,089

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 定額法 建物以外の有形固定資産 定率法 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物 22年～47年 アミューズメント機器 3年～5年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定額法 ② 平成19年4月1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定額法 建物以外 ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 ② 平成19年4月1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定率法 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物 22年～47年 アミューズメント機器 3年～5年</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 定額法 建物以外の有形固定資産 定率法 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物 22年～47年 アミューズメント機器 3年～5年</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上することにしております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当中間期末相当額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく当中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当期末相当額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 金利スワップおよび金利キャップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 金利キャップ (ヘッジ対象) 借入金利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 金利変動リスクの低減を目的として、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップおよび金利キャップについては、特例処理によっておりますので、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 税抜処理方式によっております。	7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左	7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計額に相当する金額は2,602,072千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 この結果、当中間会計期間において発生した新株発行費を一括費用処理しているため、従来の方法に比べて、経常利益および税引前中間純利益が、それぞれ2,989千円減少しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が45,193千円それぞれ減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計額に相当する金額は2,588,871千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月 11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、経常利益および税引前当期純利益が、それぞれ5,867千円減少しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
—	法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月 30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月 30日 政令第83号))に伴い、平成19年 3月 31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が10,201千円それぞれ減少しております。	—

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																										
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 7,676,261千円</p> <p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>1,371,527千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,050,238千円</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,451,765千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内返済 予定の長期借入金</td> <td>675,671千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,658,938千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,334,610千円</td> </tr> </table>	建物	1,371,527千円	土地	2,050,238千円	敷金保証金	30,000千円	計	3,451,765千円	1年以内返済 予定の長期借入金	675,671千円	長期借入金	2,658,938千円	計	3,334,610千円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 9,693,998千円</p> <p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>1,226,827千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,688,635千円</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,945,463千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内返済 予定の長期借入金</td> <td>524,802千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,294,677千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,819,480千円</td> </tr> </table>	建物	1,226,827千円	土地	1,688,635千円	敷金保証金	30,000千円	計	2,945,463千円	1年以内返済 予定の長期借入金	524,802千円	長期借入金	2,294,677千円	計	2,819,480千円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 8,707,127千円</p> <p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>1,353,776千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,050,238千円</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,434,014千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内返済 予定の長期借入金</td> <td>686,394千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,645,775千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,332,170千円</td> </tr> </table>	建物	1,353,776千円	土地	2,050,238千円	敷金保証金	30,000千円	計	3,434,014千円	1年以内返済 予定の長期借入金	686,394千円	長期借入金	2,645,775千円	計	3,332,170千円
建物	1,371,527千円																																											
土地	2,050,238千円																																											
敷金保証金	30,000千円																																											
計	3,451,765千円																																											
1年以内返済 予定の長期借入金	675,671千円																																											
長期借入金	2,658,938千円																																											
計	3,334,610千円																																											
建物	1,226,827千円																																											
土地	1,688,635千円																																											
敷金保証金	30,000千円																																											
計	2,945,463千円																																											
1年以内返済 予定の長期借入金	524,802千円																																											
長期借入金	2,294,677千円																																											
計	2,819,480千円																																											
建物	1,353,776千円																																											
土地	2,050,238千円																																											
敷金保証金	30,000千円																																											
計	3,434,014千円																																											
1年以内返済 予定の長期借入金	686,394千円																																											
長期借入金	2,645,775千円																																											
計	3,332,170千円																																											
<p>(注)平成15年3月24日締結のシンジケートローン契約ならびに平成16年6月25日、平成17年4月14日および平成18年5月24日締結の分割実行可能期間付シンジケートローン契約に下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 契約締結日以降の各決算期末日における貸借対照表上の資本の部の金額を、前期決算期末日等における貸借対照表上の資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>② 各決算期における経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。 なお、本契約には担保・保証は付されていません。</p> <p>3 設備資金等の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結および取引金融機関19行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。当中間会計期間末の借入未実行残高等は、それぞれ次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>370,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>530,000千円</td> </tr> </table> <p>分割実行可能期間付シンジケートローンの総額 借入実行残高 5,750,000千円 差引額 800,000千円</p>	当座貸越極度額	900,000千円	借入実行額	370,000千円	差引額	530,000千円	<p>(注)平成15年3月24日締結のシンジケートローン契約ならびに平成16年6月25日、平成17年4月14日および平成18年5月24日締結の分割実行可能期間付シンジケートローン契約に下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 契約締結日以降の各決算期末日における貸借対照表上の資本の部の金額を、前期決算期末日等における貸借対照表上の資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>② 各決算期における経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。 なお、本契約には担保・保証は付されていません。</p> <p>3 設備資金等の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結および取引金融機関19行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。当中間会計期間末の借入未実行残高等は、それぞれ次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>300,000千円</td> </tr> </table> <p>分割実行可能期間付シンジケートローンの総額 借入実行残高 6,550,000千円 差引額 一千円</p>	当座貸越極度額	1,400,000千円	借入実行額	1,100,000千円	差引額	300,000千円	<p>(注)平成15年3月24日締結のシンジケートローン契約ならびに平成16年6月25日、平成17年4月14日および平成18年5月24日締結の分割実行可能期間付シンジケートローン契約に下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 契約締結日以降の各決算期末日における貸借対照表上の資本の部の金額を、前期決算期末日等における貸借対照表上の資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>② 各決算期における経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。 なお、本契約には担保・保証は付されていません。</p> <p>3 設備資金等の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結および取引銀行19行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。当期末日における借入未実行残高等は、それぞれ次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>1,050,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>350,000千円</td> </tr> </table> <p>分割実行可能期間付シンジケートローンの総額 借入実行残高 6,550,000千円 差引額 一千円</p>	当座貸越極度額	1,400,000千円	借入実行額	1,050,000千円	差引額	350,000千円																								
当座貸越極度額	900,000千円																																											
借入実行額	370,000千円																																											
差引額	530,000千円																																											
当座貸越極度額	1,400,000千円																																											
借入実行額	1,100,000千円																																											
差引額	300,000千円																																											
当座貸越極度額	1,400,000千円																																											
借入実行額	1,050,000千円																																											
差引額	350,000千円																																											

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
* 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	* 4 消費税等の取扱い 同左	4 —
* 5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 1年以内期日到来の設備購入長期支払手形 3,353千円	* 5 —	* 5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 1年以内期日到来の設備購入長期支払手形 2,537千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取手数料 37,986千円 協賛金収入 14,380千円 受取地代家賃 7,574千円	* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取手数料 40,463千円 協賛金収入 9,523千円 受取地代家賃 40,543千円	* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取手数料 80,881千円 協賛金収入 41,428千円 受取地代家賃 30,617千円
* 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 162,704千円 受取地代家賃原価 7,301千円	* 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 205,955千円 受取地代家賃原価 38,445千円	* 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 351,002千円 受取地代家賃原価 21,830千円
* 3 特別利益のうち主要なもの 工具器具備品売却益 333千円 車輛運搬具売却益 104千円	* 3 特別利益のうち主要なもの 建物売却益 18,765千円 土地売却益 9,202千円	* 3 特別利益のうち主要なもの 工具器具備品売却益 238千円 投資有価証券売却益 1,614千円
* 4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 75,911千円 店舗閉鎖等費用 28,259千円 過年度修正保険料 23,715千円	* 4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 5,237千円 店舗閉鎖等費用 1,047千円	* 4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 123,476千円 店舗閉鎖等費用 49,103千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 954,232千円 無形固定資産 19,414千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,125,705千円 無形固定資産 7,101千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,152,966千円 無形固定資産 31,215千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,265,600	4,265,600	—	8,531,200

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 4,265,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	12,828	13,812	—	26,640

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 12,828株

単元未満株式の買取りによる増加 984株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	53,159	12.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	63,784	7.50	平成18年9月30日	平成18年12月5日

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	8,531,200	—	—	8,531,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	26,736	128,064	—	154,800

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による株式の買取りによる増加 127,900株

単元未満株式の買取りによる増加 164株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	63,783	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	62,823	7.50	平成19年9月30日	平成19年12月5日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,265,600	4,265,600	—	8,531,200

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 4,265,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,828	13,908	—	26,736

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 12,828株

単元未満株式の買取りによる増加 1,080株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	53,159	12.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	63,784	7.50	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,783	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 900,954千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 $\Delta 37,500$ 千円 <hr/> 現金及び現金同等物 863,454千円	* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 872,324千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 $\Delta 176,526$ 千円 <hr/> 現金及び現金同等物 695,798千円	* 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,071,698千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 $\Delta 104,609$ 千円 <hr/> 現金及び現金同等物 967,089千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)				前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
アミューズメント機器	7,255,109	4,080,961	3,174,147	アミューズメント機器	8,875,596	4,103,208	4,772,388	アミューズメント機器	8,881,191	5,093,819	3,787,372
工具器具備品	206,643	111,967	94,675	工具器具備品	227,791	129,538	98,263	工具器具備品	235,305	132,565	102,739
車輛運搬具	2,517	419	2,097	車輛運搬具	4,892	988	3,903	車輛運搬具	2,517	671	1,845
合計	7,464,269	4,193,349	3,270,920	合計	9,108,279	4,233,725	4,874,554	合計	9,119,013	5,227,055	3,891,958
② 未経過リース料中間期末残高相当額等 (千円)				② 未経過リース料中間期末残高相当額等 (千円)				② 未経過リース料期末残高相当額等 (千円)			
1年内 1,608,974				1年内 1,584,597				1年内 1,541,360			
1年超 1,738,529				1年超 3,392,679				1年超 2,433,925			
計 3,347,503				計 4,977,276				計 3,975,285			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (千円)				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (千円)				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (千円)			
支払リース料 1,094,914				支払リース料 1,114,737				支払リース料 2,207,621			
減価償却費相当額 1,019,885				減価償却費相当額 1,023,454				減価償却費相当額 2,050,197			
支払利息相当額 75,227				支払利息相当額 110,678				支払利息相当額 164,265			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				⑤ 利息相当額の算定方法 同左				⑤ 利息相当額の算定方法 同左			
⑥ オペレーティング・リース取引未経過リース料 (千円)				⑥ オペレーティング・リース取引未経過リース料 (千円)				⑥ オペレーティング・リース取引未経過リース料 (千円)			
1年内 233,371				1年内 592,912				1年内 359,085			
1年超 2,893,551				1年超 5,095,307				1年超 3,342,580			
計 3,126,923				計 5,688,219				計 3,701,666			
				(注) オペレーティング・リース取引はすべて、店舗の賃貸借契約であります。				(注) オペレーティング・リース取引はすべて、店舗の賃貸借契約であります。			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差 額 (千円)
株 式	101,394	152,975	51,581
計	101,394	152,975	51,581

(注) その他有価証券で時価のある株式について、減損が発生した場合は、社内における減損処理の基準に基づく処理を行います。
(基準の内容)

- 1 期末日における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行う。
- 2 期末日における時価が取得原価に比べ、50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行う。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差 額 (千円)
株 式	109,698	109,471	△227
計	109,698	109,471	△227

(注) その他有価証券で時価のある株式について、減損が発生した場合は、社内における減損処理の基準に基づく処理を行います。
(基準の内容)

- 1 期末日における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行う。
- 2 期末日における時価が取得原価に比べ、50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行う。

前事業年度末(平成19年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額(千円)	差 額 (千円)
株 式	105,533	135,246	29,713
計	105,533	135,246	29,713

(注) その他有価証券で時価のある株式について、減損が発生した場合は、社内における減損処理の基準に基づく処理を行います。
(基準の内容)

- 1 期末日における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行う。
- 2 期末日における時価が取得原価に比べ、50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行う。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。 なお、金利スワップ取引および金利キャップ取引であります。全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 305円96銭 1株当たり中間純利益 5円39銭	1株当たり純資産額 311円61銭 1株当たり中間純利益 18円16銭	1株当たり純資産額 304円41銭 1株当たり当期純利益 12円88銭

(注) 1 当社は平成18年4月1日付で株式1株を2株の割合をもって株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われた仮定した場合の1株情報については、それぞれ次のとおりであります。また、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 303円59銭 1株当たり中間純利益 10円43銭	1株当たり純資産額 308円09銭 1株当たり当期純利益 20円02銭

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前中間会計期間 (平成18年9月30日)	当中間会計期間 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額 (千円)	2,602,072	2,610,138	2,588,871
普通株式に係る純資産額 (千円)	2,602,072	2,610,138	2,588,871
差額の主な内訳 (千円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数 (株)	8,531,200	8,531,200	8,531,200
普通株式の自己株式数 (株)	26,640	154,800	26,736
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	8,504,560	8,376,400	8,504,464

(2) 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (千円)	45,847	153,555	109,504
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	45,847	153,555	109,504
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,504,979	8,454,430	8,504,745

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	—	<p>平成19年5月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議しております。</p> <p>(1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>① 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>② 取得する株式の総数 128,000株(上限)</p> <p>③ 取得価額の総額 50,000,000円(上限)</p> <p>④ 取得する期間 平成19年5月29日から 平成19年11月20日まで</p>

(2) 【その他】

平成19年11月14日開催の取締役会において当期中間配当に関し、次のように決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 62,823,000円

(ロ) 1株当たりの金額 7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月5日

(注) 平成19年9月30日現在の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載または記録された株主または登録質権者に対し、支払いを行いません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第29期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日九州財務局長に提出

(2) 自己株券買付状況報告書

(自 平成19年5月28日 至 平成19年5月31日)平成19年7月25日九州財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

(自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日)平成19年7月25日九州財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

(自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日)平成19年8月7日九州財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

(自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日)平成19年9月7日九州財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

(自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日)平成19年11月7日九州財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

(自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日)平成19年11月7日九州財務局長に提出

(8) (2)に係る訂正報告書を平成19年11月15日九州財務局長に提出

(9) (3)に係る訂正報告書を平成19年11月15日九州財務局長に提出

(10) (4)に係る訂正報告書を平成19年11月15日九州財務局長に提出

(11) (5)に係る訂正報告書を平成19年11月15日九州財務局長に提出

(12) (6)に係る訂正報告書を平成19年11月15日九州財務局長に提出

(13) (7)に係る訂正報告書を平成19年11月15日九州財務局長に提出

(14) 自己株券買付状況報告書

(自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日)平成19年12月13日九州財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

株式会社 アリサカ
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 行本 憲治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向出 勇治
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アリサカの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アリサカの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

株式会社アリサカ

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

指定社員 公認会計士 山田茂善 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北垣栄一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アリサカの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アリサカの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から平成19年4月1日以降取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。